

## PIGEON ai report vol.4

 健やかな妊娠期のための  
**「子育て支援歯科保健事業」**  
 ー平塚市「はははプラン」を3年間実施してー

妊娠中に口腔を健康な状態に保つことはとても大切ですが、現在、厚労省の推奨する「妊婦健診」には歯科の項目がなく、「妊婦歯科健診」の実施状況は各自治体によって異なるという現状があります。今回は、子育て支援歯科保健事業を導入し、妊婦歯科健診の実施継続につなげた平塚市での事例をご紹介します。

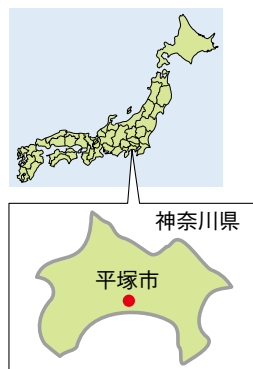
社団法人平塚歯科医師会（荒井正博会長）では平成19年度から平成21年度までの3年間、子育て支援歯科保健事業「はははプラン」を実施しました。この事業は、歯科保健を通じて快適に妊娠期間を過ごしていただくとともに、出産後も歯科保健を継続し、子どもの口腔の健全な育成をはかることを目的としました。このために、歯科保健ツールとしての手帳を作成するとともに、妊娠中の女性を対象に歯科健診と保健指導を行い、産後の歯科健診も実施しました。

このレポートでは、事業を行うにあたり事前に考えたこと、準備段階での課題、実施中の問題点、実施結果からみてきたこと、などを報告させていただきます。

**平塚市について**

平塚市は、神奈川県ほぼ中央、相模平野の南部に位置し、東京からJR東海道線の普通電車で約1時間、相模湾に面した約4.8Kmの海岸線から続く平野と、それを取り囲む台地と丘陵から形成されています。四季温和な気候に恵まれ、毎年7月に開催される七夕祭りが全国的に有名となっています。人口は26万人あまり、直近数年の年間出生数は2,100人ほどです。歯科保健を含めた保健活動に熱心で、歯科衛生士3名が常勤職員として勤務するとともに、嘱託職員としても2名の歯科衛生士が勤務しています。この人数を同規模の市と比較すると、飛び抜けた数字であり、平塚市の特色の1つにもなっています。これらの歯科衛生士が、歯科医師会と歩調を合わせ住民の歯科保健に取り組んでいます。

社団法人平塚歯科医師会は、この平塚市とその西に連なる大磯町・二宮町で歯科医療を営む歯科医師150名あまりで組織されています。従来より歯科保健活動に熱心に取り組み、6月



七夕祭り



歯学博士  
**増井 峰夫**先生  
 (社団法人平塚歯科医師会 副会長)  
 (神奈川歯科大学非常勤講師)  
 (社会歯科学講座歯科医療社会学)

の歯の衛生週間には延べ1,500名ほどを集めるイベントを行い、市民公開講座、各種の健康教室、歯のよい高齢者の表彰事業なども行っています。

**「はははプラン」の目的**

日本全国と同様に、平塚市でも少子化と核家族化が進行しています。この結果、日常生活で子供に接する機会がないままに親となった母親が増えてきました。以前は同居する家族や社会の中で体験によって身につけることのできた子育ての技術も、育児書や雑誌などのマスコミから知識として入手されるようになりました。核家族化の進展により「育児の相談相手が身近にいない」という問題が生じ、知識から外れたことを解決する手段を持たず育児不安に陥る母親の増加が予想されます。

また、母子保健で大きな役割を果たし子供の健全育成に役立ってきたツールとして母子健康手帳があります。しかし、母親の歯科保健の面では、妊娠中の歯科保健は述べられていますが、出産後には子供の歯科保健だけが強調され、産後の歯の健康が置き去りにされている感否めません。そこで平塚歯科医師会では、妊娠中を健やかに過ごす手助けをするとともに、出産後も母親と子供の歯科健診・歯科保健指導・相談を継続することで育児不安を和らげ、「歯を通じた子育て支援」を行うことを目的とした「はははプラン」を企画しました。

**「ははは手帳・前文」より**

「一子を得ると一歯を失う」(いっしをえるといっしをうしなう)という言葉があります。妊娠・出産が女性にとっていかに厳しいことか、生まれた子供がいかに大切かを表現しているのでしょう。妊娠中はお口の中の状態が変化し、むし歯や歯周疾患が発症しやすくなります。また、つわりや出産後の忙しい生活などで、歯みがきの習慣もおろそかになりがちです。これらが、歯を失う原因につながりやすいわけですが、適切な知識を得て、行動することで、お口の健康を保つことは可能です。

平塚歯科医師会では、妊娠中の女性が健やかに過ごし、出産後は母親とお子さんが共に健康であることを願い、この「ははは手帳」(母歯手帳)を作りました。内容をお読みいただくとともに、定期歯科健診に活用していただくよう望みます。

**「はははプラン」の概要**

「はははプラン」は当初は「平塚市子育て支援歯科保健事業」としてスタートしました。その内容は、歯科医師会会員や行政

職員を対象とした講演会の開催、歯科保健定着のツールとなる手帳の作成と配布、歯科健診・保健指導の実施、それらを統括する母子保健対策事業検討委員会の開催、の4つの事業で構成されました。順不同となりますが、以下に事業内容を記します。なお、「平塚市子育て支援歯科保健事業」は財団法人8020推進財団の助成事業となっています。

### 1. 母子保健対策事業検討委員会

「はははプラン」は母子保健対策事業検討委員会が企画運営しました。委員構成は、歯科医師会会員以外に平塚市医師会、平塚市行政担当者、学識経験者（昭和大学歯学部小児成育歯科学教室）の11名で構成しました。構成団体を多くすることで、歯科専門職以外にも妊婦歯科健診の意義を理解してもらうことも目論みました。ただし、通常の運営にあたっては歯科医師会の委員が対応し、問題等が生じた場合に他団体よりの委員に力添えいただくこととしました。

平成19年度の開催回数は11回、平成20年度9回、平成21年度7回となっています。

### 2. 講演会の開催

各年度に、母子歯科保健の理解を深めるとともに、職種間で知識を共有することを目的として講演会を開催しました。対象は、歯科医師会会員以外に行政の母子保健担当者（保健師、助産師など）、歯科衛生士等としました。

平成19年度は本レポートのVol.3を執筆された藤岡万里先生（緑生会あびこクリニック歯科、昭和大学歯学部小児成育歯科学教室）に、「歯科からのアプローチ—妊娠期から行える、始まる支援—」という演題で、藤岡先生の長年の取り組みと、その結果をご披露いただきました。

平成20年度は「妊娠中の体と心の変化」というテーマで、古畑真希子先生（助産師・平塚市健康課所属）に健診時の注意点を中心とした講演をしていただきました。

平成21年度は、小児科医の横田俊一郎先生（神奈川小児科医会会長、小田原医師会会長、小田原市開業）に「小児科医と子育て支援」の演題で、小児科医の立場から子育て支援について、育児不安への対応、健診のポイント、地域との連携等について具体的にお話をいただきました。平塚歯科医師会にとっては、小児科医による講演会は初めてでしたが、今後の母子保健事業の内容の充実を図るといった目的の達成が期待できる有意義な内容であったと同時に、他職種の考え方を知る良い機会となりました。

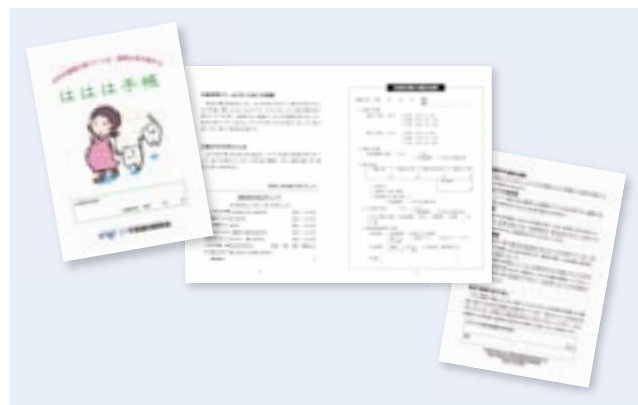
これらの講演会で、行政の母子保健事業関係者（歯科衛生士、保健師、助産師等）と歯科医師会会員が共に研修してきたことは、今後の母子歯科保健事業の円滑な運営の一助となると思われます。

### 3. 「ははは手帳」の作成と配布

本事業の中核である“歯科健診・歯科保健指導”に使用するツールとして、手帳が企画されました。その内容は後述しますが、“母親の歯を守る手帳”という意味と「母子健康手帳」をかけて「母歯手帳」（ぼしてちょう）として当初は計画されて

いました。しかし、文書で混同されることはないですが、口頭では母子健康手帳と混同されやすいため、「母歯手帳」が“はははてちょう”と呼ばれるようになり、「ははは手帳」として定着しました。また、「子育て支援歯科保健事業」という堅苦しい名称では市民に普及しづらいこともあり、手帳の名前を拝借し、母子ともに笑顔でいられることを願い「はははプラン」と名付けました。

この手帳は、平塚市・大磯町・二宮町に妊娠を届け出た女性に、母子健康手帳と一緒に配布され、配布総数は約8,000部となりました。



ははは手帳

### 4. 歯科健診・保健指導の実施

平成19年度は平塚市内の5歯科医療機関でモデル健診を実施しました。主に平塚市主催の母親父親教室等で周知を行いました。当初は30名の健診を予定していましたが、受診者は14名（妊婦12名、産婦2名）となりました。

平成20年度は歯科医療機関を38カ所に増やし、実施しました。母親父親教室で周知し、教室参加者97名中65名の妊婦が受診しました。

平成21年度は前年度同様に38歯科医療機関で実施しました。母親父親教室参加者106名中68名が受診しました。この年度より前年度までに妊娠中の健診を受けた方を対象に、出産後の2回目の健診を実施し受診者は28名でした。



母親父親教室

以上が、「はははプラン」の概要です。「ははは手帳」と歯科健診の内容と結果は、以降に詳述させていただきます。

## 妊娠中の歯科健診を考える

日本では1歳半健診、3歳児健診、就学前健診、学校健診と幼児期から学齢期までの歯科健診体制が確立しています。しかし、中学校や高等学校を卒業すると、自発的に受診しないかぎり歯科健診を受けることはできません。「はははプラン」を企画するにあたり、「妊娠中の歯科健診、保健指導はどの様に行うか」を検討しました。

### 1. 妊娠中に歯科健診は必要か

健診を行いデータを収集することが目的ではなく、妊娠中の健康保持を助けることが目的です。では、保健指導だけではダメなのか、悪阻などで口腔内が敏感な時期にあえて健診を行うのか、疾患を見つけても治療を行いにくい時期なのに、などの意見が出されました。しかし、口の中の状況を歯科医師が把握し、妊婦に丁寧に説明し自身の状態を理解してもらうことは、その後の保健行動に役立つと考えました。また、自覚症状はないが早急な処置が必要な疾病もあるかもしれない、早期に発見することで応急処置が行え出産まで不快症状を抑えることもできるかもしれない、などのプラスの面も考慮され、保健指導を主体とした歯科健診が企画されました。

### 2. 妊娠中に行えない検査はあるか

歯科健診のほとんどは視診で行われます。しかし、一部にはX線撮影によってしか判断できない疾病も存在します。妊娠初期のX線の影響はご存じのとおりです。まずは視診で十分に診査し、安全な時期まで待ち撮影する、早急な撮影が必要と判断した場合は妊婦に充分説明し、産婦人科医とも連絡を取り合い撮影の是非を決める、としました。このことを周知するため、「ははは手帳」の裏表紙に制約事項として掲載しました。

また、歯周疾患の診査にあたり、WHOの推奨する方法では歯周ポケットへの探針の挿入が必要です。滅菌した探針を使うため感染の危険はありませんが、ごく稀に刺激により急性炎症を引き起こす場合があります。妊娠中のため、抗菌薬・消炎剤などの使用が制限されます。そこで、探針を用いない診査法を採用しました。具体的には視診により、歯の表面の汚れ(プラーク)の量を診て、その後プラークを除去して歯石の量を診査、その後に視診にて歯肉の炎症の有無と程度を判定することとしました。この方法では歯周疾患の進行度合いの判定はできませんが、保健指導の必要性や治療の緊急性は判断できると考えました。

歯肉の炎症の有無は視診で判定可能 探針の挿入は刺激になることも



妊娠性歯肉炎(歯周炎)  
(PIGEON ai report vol.3「妊娠期の口腔ケアと  
歯科受診の重要性」：藤岡万里, 2011より引用)



### 3. 妊娠中に治療を行うか

初期の歯周疾患などで歯垢(プラーク)の除去などを行い清潔を保つことで回復する場合がありますが、歯科治療は基本的に外科処置です。う蝕(むし歯)の治療では、罹患部位を削り取り(除去)、欠損部位を人工物で補います。歯周疾患の治療でも、原因となる歯垢・歯石の除去、回復不能の軟組織の切除(除去)、粘膜を剥離しての骨整形などが行われます。当然、疼痛をともなう事が多いですから、局所麻酔の使用頻度はかなり高くなります。また歯科用局所麻酔のほとんどには麻酔薬の局所滞留時間の延長を目的に、血管収縮薬(主にアドレナリン)が添加されています。

外科的な処置を行わず症状の現状維持を図る保存的療法もあります。この療法では局所麻酔薬の使用を避けることができます。ただし、う窩(むし歯によって歯に開いた穴)の処置は完全には行えず、噛むことに不自由することも多くあります。また、歯周疾患の保存的療法では、動揺している歯の固定などで不快症状の進行は防げますが、長期の安定は望めません。

以上の観点から「妊娠中でも治療が必要な場合はある」と考えました。ただし、当然ながら、出産後まで待てる治療もあります。そこで、健診結果では疾病があり治療が必要な場合を、治療を出産後まで待てる「経過観察」と「早急な治療必要」の2段階としました。

### 4. 妊娠中の歯科健診の需要はあるのか

これは実際に実施してみないとわかりません。そこで、平成19年度に、実施歯科医療機関を5カ所にしほりモデル実施してみました。

## 「はははプラン」を通じてわかったこと

「はははプラン」で行ったアンケート調査と健診結果などを通じて、今後の参考になると思われる事項を列記します。

#### • 歯科健診の機会があれば受診してもらえ

歯科健診の情報提供と受付を、平塚市が開催する母親父親教室で行いました。平成19年度から21年度までの母親父親教室参加者240名中145名(60%)が歯科健診を受診しました。機会が提供されれば、6割の受診率が期待できることがわかりました。

#### • 口腔清掃状態はよい人が多い

口腔清掃状態の指標として、OHI-S (Simplified Oral Hygiene Index) を使用しました。歯垢(プラーク)と歯石の付着状況を別々に判定した後で良好・普通・不良の3段階で総合評価を行います。平成19年度と20年度に受診した79名中良好は52名で、不良は皆無でした。健診にあたり、念入りに歯みがきをして来院されたのかかもしれませんが、歯みがきでは取れない歯石を加味しての判定ですから、日常でも清掃状態がよいと推測されます。

#### • 自覚症状があっても放置されている

平成19年度と20年度の事前アンケートでは、「痛い」、「腫れている」、「出血する」などの自覚症状を持つ受診者は79名中34

名（57%）でした。6割近い人が、自覚症状があっても歯科受診をしていないことがわかりました。

• **重症な歯周疾患は少ない**

平成19年度と20年度で歯周疾患と診断された受診者は42名（53%）でしたが、そのうちで早急な治療が必要と判断されたのは1名だけでした。清掃状態が良好なことから推測されるように、重症な歯周疾患は稀であることがわかりました。

• **う蝕を放置している人が多い**

平成19年度と20年度でう蝕ありの受診者は38名（48%）でしたが、その半数近い18名（23%）が早急な治療が必要と判断されました。妊娠前から、う蝕を放置していたことが推察されました。

**「はははプラン」を実施して**

手探りで始めた「はははプラン」でしたが、予想以上の成果を得ることができました。「住民サービスの向上に寄与した」と一言で片付けることもできますが、事業に関与した母子保健対策事業検討委員が種々の知識を得て変化することもできました。

• **安心しました**

“妊婦さんを安全に健診できるのだろうか”、“健診の途中で異常が起きたらどうしよう”、“お腹が大きいから、診療イスを水平にして良いのだろうか”、“重症な疾患を見つけて、治療を行えない時はどうしたらよいのだろう”等々、開始前に心配していました。

藤岡歯科医師、古畑助産師の講演を通じて知識を得るとともに、実際に健診を行って行く中で、“これなら大丈夫”と安心することができました。ただし、油断は禁物。今後も、充分な注意のもとでの歯科健診・保健指導を心がけます。

• **優しくなりました**

従来の歯科健診では「早期発見・早期治療」を原則としていました。「はははプラン」では、発見した疾病を「出産後まで経過観察が可能」と「早急な治療が必要」の2段階に分類しました。“受診者の状況を考慮して、治療の指針を示す”という新たな取り組みが可能となりました。

• **繋がりができました**

昭和大学歯学部小児成育歯科学教室をはじめ各種団体と共同作業を行い、産婦人科医・小児科医・助産師など従来は無関係だった職種とも繋がりができました。連携のためのノウハウを含めて今後の財産になると思います。

**最後に**

社団法人平塚歯科医師会では、平成19年から「はははプラン」を実施しました。このプランの中核は、妊娠中を健やかに過ごしてもらうための歯科健診・歯科保健指導です。平塚市においては、3年間のモデル事業を終了し、妊婦歯科健診が本事業として実施されています。同様に大磯町・二宮町でも実施され、多くの方に受診していただいています。

最後に、本事業運営に協力いただいた平塚市をはじめとする各団体に感謝いたします。

**平成24年4月から母子健康手帳が新しくなりました**

既にご承知のとおり、平成24年4月より新様式の母子健康手帳が交付されています。新様式では、歯科に関する部分にも変更がありました。

○ **う蝕（むし歯）予防のためのフッ化物利用が加わりました**

1歳6か月と3歳の保護者の記録欄に「歯にフッ化物（フッ素）の塗布やフッ素入り歯磨きの使用をしていますか」という質問項目ができました。従来、う蝕予防の項目は歯みがきだけでしたが、フッ化物が加わったことでより有効なう蝕予防が期待できます。

○ **歯の汚れの評価から「汚い」がなくなりました**

従来は「きれい・普通・汚い」の3段階評価でしたが、「きれい・少ない・多い」に変更されました。これからは、「汚い」という否定的な評価を避けることができ、「きれいですね」という褒め言葉はそのまま使うことができます。

○ **うがいの指導が記載されています**

うがいは、口の清潔を保ち、う蝕の予防に効果がある（ブクブクうがい）だけではなく、インフルエンザ等の予防にも有効です（ガラガラうがい）。

○ **妊娠中の歯科受診が奨励されています**

妊娠中と産後の歯の記録のページに「むし歯や歯周病などの病気は妊娠中に悪くなりやすいものです。歯周病は早産等の原因となることがあるので注意し、歯科医師に相談しましょう。」という文言が追加されました。

母子健康手帳は、歯科医師にとっても有用な記録です。「歯科受診の時には、母子健康手帳を持参するように」と、ぜひお声掛けください。

**PIGEON ai report**

ピジョン アイ レポート  
vol.4 (2012年8月発行)

発行：ピジョン株式会社 〒103-8480 東京都中央区日本橋久松町4-4 TEL (03)3661-4200(代)  
●仙台支店 TEL (022)245-7081 ●東京支店 TEL (03)3661-4271 ●名古屋支店 TEL (052)220-3241  
●大阪支店 TEL (06)6353-2081 ●広島支店 TEL (082)543-6511 ●福岡支店 TEL (092)717-1811  
ホームページ <http://www.pigeon.co.jp/> コミュニティサイト <http://pigeon.info/>

編集・制作：コミュニケーション・普及グループ ※本資料の複写等のご要望は、事前に弊社までご連絡ください。